

第6回九州厚生局 地域共生社会推進会議	資料2
令和6年11月25日	

構成員からご提出いただいた資料

福岡県

地域共生社会の実現に向けた 福岡県の取組状況



福岡県福祉労働部福祉総務課

管内市町村の重層的支援体制整備事業の実施状況

実施市町村の推移（R5～7年度）

事業名	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (予定)
重層的支援体制整備事業	5 <small>（久留米市、大牟田市、八女市、糸島市、岡垣町）</small>	11 <small>（福岡市、久留米市、大牟田市、八女市、大川市、小郡市、古賀市、うきは市、糸島市、岡垣町、大刀洗町）</small>	15 <small>（北九州市、福岡市、久留米市、大牟田市、飯塚市、八女市、大川市、行橋市、小郡市、宗像市、古賀市、うきは市、糸島市、岡垣町、吉富町）</small>
重層的支援体制整備事業への移行準備事業	10 <small>（北九州市、福岡市、飯塚市、筑後市、大川市、小郡市、宗像市、古賀市、うきは市、大刀洗町）</small>	4 <small>（北九州市、飯塚市、筑後市、宗像市）</small>	3 <small>（筑後市、筑紫野市、春日市）</small>

※令和6年10月1日 厚生労働省関係部局連名

「令和7年度重層的支援体制整備事業の実施に関する所要見込額等調べについて」に対する市町村の回答内容等

県における取組

(1) 庁内連絡会議の実施

市町村の包括的な支援体制の構築を支援するため、今年度においても、庁内関係課で構成する「福岡県住民包括的支援体制整備連絡会議」を開催し、管内市町村の重層事業実施状況に加え、孤独・孤立対策等について情報共有及び意見交換を行う予定。

(2) 県社会資源名簿の作成

市町村における複合的な課題を持つ相談者への対応をサポートするため、庁内関係課が把握している国や県で所管する相談窓口、民間の支援団体などの社会資源を統合した「福岡県社会資源名簿」を作成。県ホームページへ掲載し、市町村へ情報共有を実施。毎年更新。

県における取組

(3) 市町村説明会の開催（5月）

県で作成した「重層的支援体制整備事業実施の手引き」に沿って、重層事業の概要や実施要件、交付金の算定方法などに関する説明をオンラインで実施。また、事業への理解を促すため、実施市町村に係る事例紹介を行う。

<参加対象者>

- 市町村の重層事業担当及び4分野（高齢・障がい・生活困窮・子ども）の担当職員
- 事業実施の委託先となり得る団体（市町村社協等）の職員

(4) 市町村への個別支援

重層事業の実施を検討もしくは実施の意向がある市町村を、職員が個別訪問し、重層事業の制度に関する説明や実施に当たっての課題等について、ヒアリングを行い、実施市町村の拡大に向けて後方支援を行っていく。

佐 賀 県

地域共生社会の実現に向けた 佐賀県の取組について

令和6年11月25日
佐賀県社会福祉課

包括的な支援体制整備の推進

令和6年度 県後方支援事業

住民とともに支える「地域共生社会さが」推進事業費

目的・背景

高齢者、障害者、子どもなど誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けて、ワンストップでの相談対応などの体制づくり(重層的支援体制整備事業)に取り組む市町を支援する。この取組によって、地域のコミュニティやCSOと連携するなど「佐賀らしい地域共生社会」づくりを推進することで福祉サービスの向上を図る。

事業内容

地域共生セミナー

地域共生社会の普及・啓発に関するセミナーを実施

人材育成

【アドバイザー派遣】

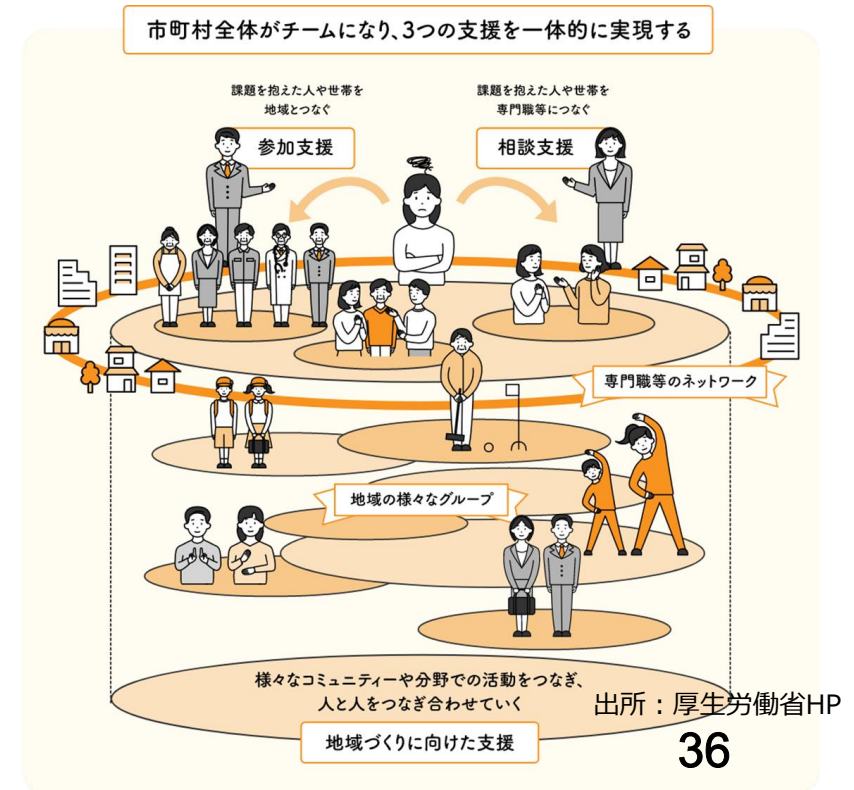
意欲的に取り組む市町にアドバイザーを派遣

【地域共生コーディネーター養成】

支援機関が地域と連携して複雑・複合的な課題を解決できるよう人材を育成

事業期間

令和5年度（2023年度）～



令和5年度取組実績・令和6年度取組予定

実態調査

R5
取組
実績

〈内容〉
・県内市町の高齢・障害・こども・困窮各分野相談支援機関等に対し、複雑・複合化した課題への対応や多機関との連携の状況について調査を行い、実態把握を行う。

〈進捗〉
・対象278中200か所から回答有
(回答率72%)

振り
返り

・調査結果を全市町向けにフィードバックする場が必要
・各市町ごとにとりまとめた資料の提供が可能となるため、今後市町が事業検討をする際の参考資料として活用が期待できる。

アドバイザー派遣

〈内容〉
・重層的支援体制整備事業に意欲的に取り組む市町にアドバイザーを派遣し、各市町の段階に合ったオーダーメイド型の支援を行う。各市町年3回程度。

〈対象〉4市町
・佐賀市、上峰町、武雄市、嬉野市

・事業取組の各段階において、それぞれ異なる問題があることを把握
・事業の取組開始時期が未定の市町や、すでに事業を活用した市町にも、希望に応じてアドバイザーの支援を受けられるよう対象を拡充することが必要

地域共生コーディネーター養成研修

〈内容〉
・地域住民の複雑・複合化した課題を既存の支援機関で丸ごと受け止め、地域と連携して課題解決できるよう、人材養成研修を行う。

〈対象〉
・相談支援機関職員、市町行政職員等

〈開催実績・予定〉
・第1回 令和5年9月21日・22日
・第2回 令和5年11月1日・2日

・支援機関から多数参加があり、実際のケースで検討を行うなど、実践的な内容で研修を実施できた。
・参加者の間の連携が深まるとともに、県内で今後の事業取組が見込まれる市町の把握にもつながった。

新 地域共生セミナー

R6
取組
予定

〈内容〉
・県内2か所で、地域共生社会の普及・啓発に関するセミナーを実施。実態調査の調査結果報告、アドバイザー派遣を受けた市町の実践発表及び重層後方支援事業に関する講演会を想定。

〈対象〉
・市町行政、実態調査の対象機関、関係NPO団体等

〈目的〉
・各市町に自身の町の実態を把握してもらい、市町における包括的支援体制の構築につなげる。

継続・拡充

(継続)各市町の段階に応じたオーダーメイド型の支援を行う

〈対象〉3市町程度

(拡充)事業取組開始前や、すでに事業を活用した市町に対して、アドバイザーによるフォローアップ支援を行う

〈対象〉2市町程度

継続

・R5年度の内容を継続

・支援機関の職員だけでなく、関係機関の間での連携を深めるため、市町参加者の増

県内の重層的支援体制整備事業実施状況及び今後の取組予定

佐賀県：全20市町（10市10町）

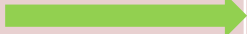

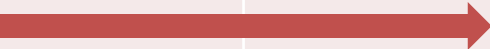


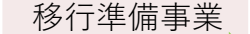
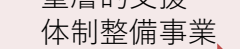

**R6年取組
自治体**

重層的支援体制整備事業 1市
移行準備事業 1市1町

**R7年取組
自治体**

重層的支援体制整備事業 2市1町
移行準備事業 1市1町

（令和6年度10月照会より）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
佐賀市	移行準備事業 		重層的支援体制整備事業			
上峰町			移行準備事業 		重層的支援体制整備事業 	
武雄市				移行準備事業 	重層的支援体制整備事業 	
唐津市					移行準備事業 	重層的支援体制整備事業 
有田町					移行準備事業 (予定) 	
嬉野市 (実施時期未定)						
太良町 (実施時期未定)						38

佐賀県地域福祉支援計画Ver.6

<計画期間：令和5年度（2023年度）～令和8年度（2026年度）>

基本理念

すべての人に「居場所と出番」があり、つながり広がる地域共生社会
～人を大切に 住民とともに支える地域福祉～

施策の柱

1 地域共生社会を共に支える体制づくり

(主な取組)

(1) 各機関の役割

- ・ 県と市町の役割分担と連携
- ・ 社会福祉協議会の役割

(2) 包括的な支援体制整備の推進

- ・ 相談窓口・情報提供体制の整備、ワンストップ化
- ・ 市町による重層的支援体制整備事業実施などへの支援

(3) 災害時の福祉的支援の充実

- ・ 佐賀県災害福祉支援ネットワーク、災害派遣福祉チーム（DCAT）の整備
- ・ 避難行動要支援者の避難体制の整備
- ・ 民間事業者との連携協定

重点項目

重点項目

2 地域共生社会実現に向けた基盤づくり

(1) 分野横断的な課題への対応

- ・ 生活困窮者への自立支援
- ・ 就労に困難を抱える人への支援
- ・ 再犯防止に向けた取組

(2) 住民主体の地域共生社会に向けた支援

- ・ 地域資源を生かした住民が集う拠点づくり
- ・ CSO活動の推進、県外CSOの誘致

(3) 利用者主体の福祉サービスの充実

- ・ 運営適正化委員会による苦情解決制度の推進

(4) 権利擁護の推進

- ・ 福祉サービス第三者評価事業の実施
- ・ 福祉サービス利用援助事業の推進

3 地域共生社会を支える人づくり

(1) 福祉サービスを支える人材の確保

- ・ 福祉に関わる人材の確保・定着支援
- ・ 福祉人材の養成

(2) 地域共生社会を支える担い手への支援

- ・ CSOとの協働
- ・ 民生委員・児童委員の確保、活動への支援

長 崎 県

包括的な支援体制の構築に向けた 長崎県の取組

令和6年11月25日
長崎県福祉保健課

重層的支援体制整備事業実施状況

【令和5年度】

- ・重層的支援体制整備事業 実施自治体なし
- ・重層的支援体制整備事業への移行準備事業 6自治体で実施

【令和6年度】

- ・重層的支援体制整備事業 2自治体で実施（長崎市・五島市）
- ・重層的支援体制整備事業への移行準備事業 3自治体で実施
（佐世保市・平戸市・西海市）

【令和7年度】

- ・重層的支援体制整備事業 4自治体で実施予定
- ・重層的支援体制整備事業への移行準備事業 3自治体で実施予定

多機関型包括的支援体制構築事業（長崎市）

- ・ 少子高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化などが進み、福祉ニーズも多様化、複雑化してきている中、高齢、障害、子育て、生活困窮など多分野・多機関に渡る福祉分野に関連する相談に、ワンストップで対応するための相談窓口(多機関型地域包括支援センター)を設置し、福祉分野に関連する複合的な課題を抱える者へ適切な支援を提供する。
- ・ 本事業は地域共生社会の実現に向けた国のモデル事業として開始し、事業運営については地域包括支援センターを運営する法人（2箇所）へ委託して実施。

平成28年10月から実施。

令和3年度～令和5年度

重層的支援体制整備事業への移行準備事業(多機関協働・アウトリーチ支援・参加支援 実施)

令和6年度～ 重層的支援体制整備事業

現状

- ・ 人口減少・少子高齢化
- ・ 単身世帯の増加
- ・ 地域のつながりの希薄化
- ・ 福祉ニーズの多様化・複雑化
- ・ 分野別の相談支援体制

課題

- ・ 単独の相談機関では対応できない
- ・ 複合的な課題への分野横断的な対応
- ・ 制度の狭間などで適切な支援が受けられていない

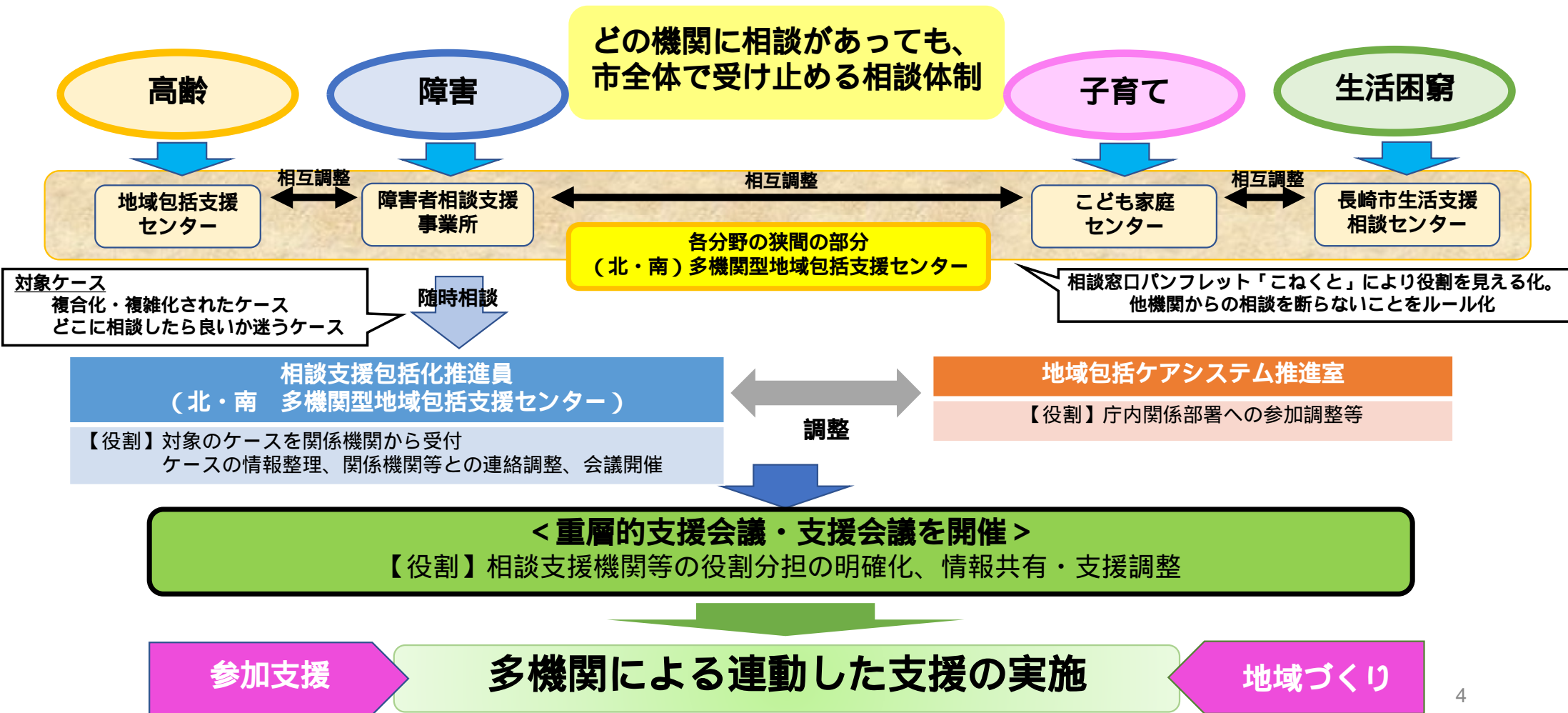
対応

- ・ 相談受付の包括化(ワンストップ窓口)
- ・ アウトリーチ(伴走型支援)
- ・ 適切なアセスメントと支援のコーディネート
- ・ 地域ごとの相談支援ネットワーク構築
- ・ 地域全体で支える体制づくり

複合課題を解決するまでの流れ（包括的相談支援体制）

- 各相談機関でこれまで培ってきた各分野の専門性を活かしながら、それぞれの相談機関が連動し、全世代を対象とする「多機関型地域包括支援センター」が複合化・複雑化されたケースを対応していく。
- 複数の制度に基づくサービスの組み合わせを多機関型地域包括支援センターが中心となって調整することで、世帯にとって最適なサービスを提供する。

どの機関に相談があっても、市全体で受け止める相談体制



高等学校での「校内居場所カフェ」の開設・運営

H30年度 先進地である大阪府立高校の居場所カフェ（通称：となりカフェ）を視察

高等学校（コースにより、登校日が週5日、週2日、月2回など様々なライフスタイルの生徒がいる）にて、孤立しがちな生徒や退学リスクが高い生徒等を対象にしたカフェ（オープンスペース）を定期的開設



本人と出会い、そして家族と出会い、世帯全体の支援へ

個別支援

退学予防

制度の切れ目

社会的・職業的自立

社会的孤立

校内居場所カフェ 会場の様子

R5年度
カフェ：15回

・高等学校の空き教室等を利用。軽食や飲み物を提供。
・浴衣の着付けや弁護士からの社会に出てから役立つ法律の授業などのイベントも開催。

南部地域相談支援包括化推進会議

目的

人口の減少や福祉サービスの不足など、様々な課題が浮き彫りになっている中、南部地域の現状を確認し、多分野が一緒になって今の時代に即した支援方法を検討していく。

開催日 令和6年3月12日

開催場所 南部市民センター

参加者

高齢分野：地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、サービス事業所

障害分野：相談支援事業所、サービス提供事業所

子育て分野：子育て支援センター、こども家庭支援センター、児童養護施設

生活困窮：生活支援相談センター

地域支援：長崎市社会福祉協議会

内容

- (1) 多機関型地域包括支援センターの事業説明
- (2) 多機関型地域包括支援センターからの南部地域の現状報告
- (3) グループワーク

南部地域の現状と課題

- ・支援者から見た南部地域の良いところ
- ・支援者から見た南部地域の課題や困っていること。





オランダ坂こども食堂

目的

「地域でこどもを育てる」を目的として、「みんなあつまる、いっしょにたべる、ともにそだつ」を合言葉にして開催

開催日 毎月第4土曜日

開催場所 日本聖公会長崎聖三一教会

運営団体 地区自治会、中学校PTA、小学校PTA、日本聖公会長崎聖三一教会、児童養護施設、児童家庭支援センター、NPO法人等 その他多くの団体により運営

これまでの活動

- (1) 2020年10月に第1回のこども食堂を開催。食事の準備、提供等の活動がすべて参加者のボランティアでおこなっており、毎回老若男女20名程度の方が協力。
- (2) 海星高校の学生の協力のもと「高校生と一緒に夏休みの宿題」を企画・実施。
- (3) 2022年2月から、毎週火曜日と木曜日の午後3時から6時に「居場所カフェオルバ」を開店。軽食を準備して放課後のこども達の居場所を提供。
- (4) こどもに限らず、地域内で食に困っている困窮者に対して、南多機能型地域包括支援センターが対応する際には、こども食堂に蓄えのある食材を提供することで、協力支援を実施。

当日プログラム

1. 「地域共生社会の実現に向けて ～より幸せを応援するために～」

厚生労働省社会・援護局地域
福祉課 地域共生社会推進室
支援推進官 犬丸 智則 様

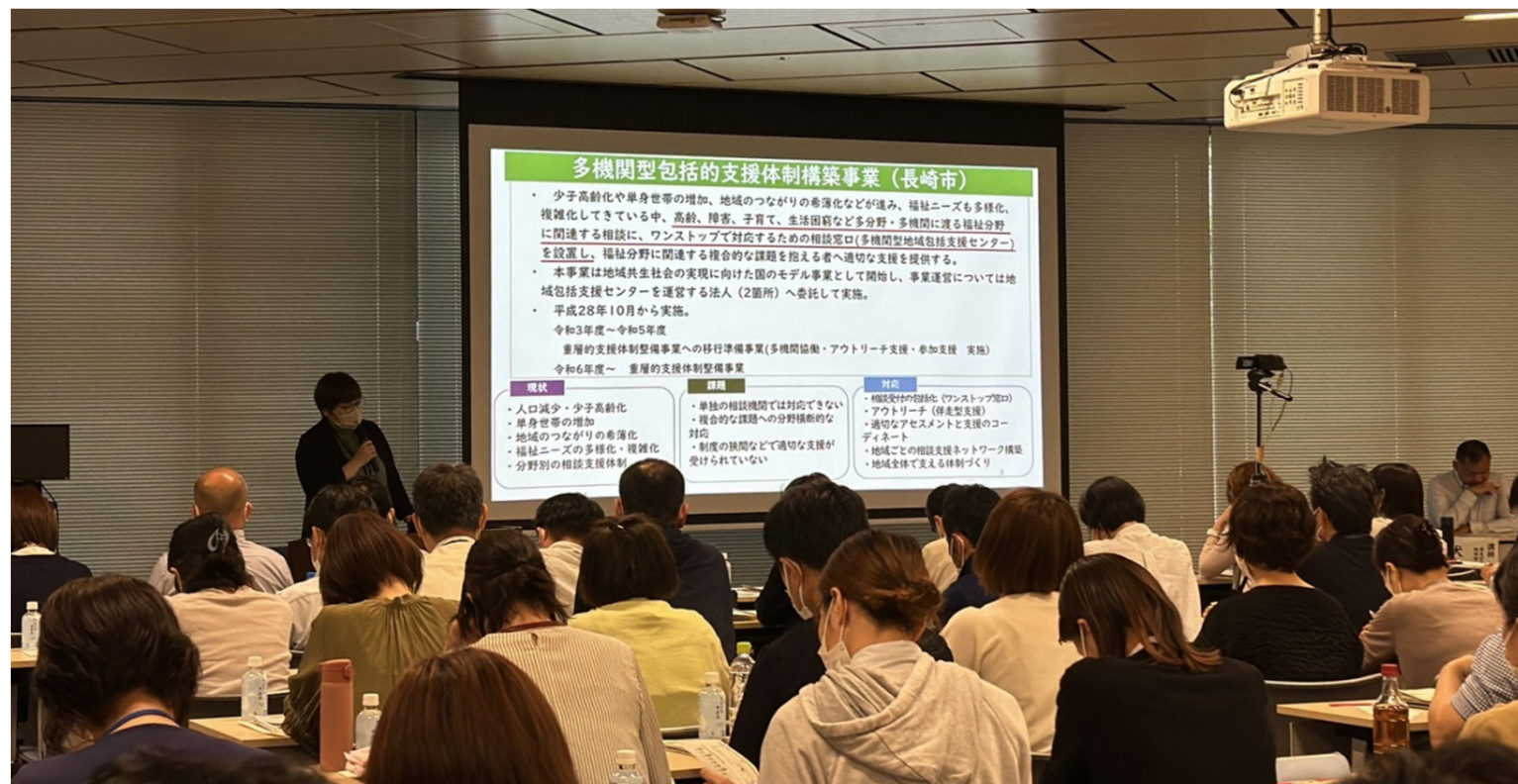
2. 「長崎市における重層的支援体制 整備事業の取組み」

長崎市地域包括ケアシステム
推進室 係長 野瀬 さやか

3. 「多機関型地域包括支援センター における取組み」

北多機関型地域包括支援センター
主任相談支援包括化推進員
平田 悠介 様

令和6年度 重層的支援体制整備事業研修会



令和6年5月27日開催

参加者：179名

県における取組み (R6年度)

(1) 厚生労働省キャラバン事業を活用した研修会の開催(10月)

【対象】市町職員、受託団体、県・市町社会福祉協議会職員、県関係各課

【内容】

・厚生労働省からの行政説明

「地域共生社会の実現に向けて ~重層的支援体制整備事業を活用して~」

厚生労働省社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室 犬丸支援推進官

・事業実施自治体及び移行準備事業実施自治体からの報告

取組概要(取組を始める契機や経緯、対応事例など)

取組前からの変化、取組を進める中での悩みや課題等

・取組発表を踏まえた質疑・意見交換・助言

・グループ討議

・市町への個別訪問(大村市、雲仙市)



地域共生社会の推進及び重層的支援体制整備事業にかかる研修会（令和6年10月1日開催 参加者47名）

県における取組み (R6年度)

(2) 市町の包括的な支援体制に関する状況把握

- ・市町におけるセルフチェックシート案を作成

今後、有識者の意見を踏まえてチェックシートを完成させ、各市町に対し調査を実施予定

(3) 重層的支援体制整備事業と他事業との連携支援

- ・地域生活定着支援センターと重層的支援体制整備事業との連携等

(4) 市町への後方支援

- ・ケアラーに関する広報啓発

啓発シンポジウムの開催(11月)

(5) 市町への支援(随時)

- ・問い合わせ等への対応や助言

熊本県

熊本県における市町村への後方支援

令和6年度 地域共生社会推進事業／人材育成事業

(1) 市町村の具体的取組みを支援（アドバイザー派遣）

- ① 現状・課題のヒアリング
- ② 市町村庁内関係部署を対象とした研修会の開催
- ③ 重層的支援体制整備事業への移行に向けた具体策の提言 等

<事業実施・申込状況>

年度	本事業・移行準備事業 実施市町村数	アドバイザー派遣 申込市町村数	(内訳) 本事業・移行準備 事業実施	(内訳) 検討中
R4	10市町村	10市町村	4市町村	6市町村
R5	14市町村	14市町村	9市町村	5市町村
R6	16市町村	10市町村	8市町村	2市町村

<実施状況>

依頼内容	効果
<ul style="list-style-type: none"> ・制度説明研修会 ・事業の必要性やメリット ・庁内連携や組織体制の在り方検討 ・取組自治体や個別事業の具体例説明 ・県外実施自治体のオンライン講和 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・重層事業の実施を決定 ・移行準備事業の実施を決定 ・庁内連携の強化、受託事業者との連携強化 ・複合的な課題を抱えた人・世帯の把握 ・参加支援事業、地域づくり事業等の一体的な実施

熊本県における市町村への後方支援

(2) 市町村研修会

目的：市町村の疑問を解消し、重層的支援体制整備事業を始めとする包括的な支援体制の構築を推進する。

◆令和6年10月8日（火）開催

◆参加者：約70名（県内市町村及び関係支援機関）

(3) 令和2年7月豪雨被災地における市町村研修会

目的：地域支え合いセンター閉所後の継続した支援体制の構築を支援する。

◆令和7年1月開催予定

(4) 地域共生社会推進人材養成研修

目的：複雑化・複合化した課題に対応でき、既存の相談支援機関間のコーディネートなどを行い、地域共生社会を推進する人材養成に取り組み、市町村の包括的支援体制の構築を支援する。

◆令和7年1月開催予定

大分県

地域共生社会の実現に向けた 大分県の取組状況

(第6回九州厚生局地域共社会推進会議)

令和6年11月25日(月)

大分県福祉保健部
福祉保健企画課

大分県における地域共生社会に関する近年の動向

年月日	国の動向	大分県の動向
平成27年 9月	「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」公表 ⇒「 全世代の地域包括支援体制 」を目指す	
平成28年 6月	「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定 ⇒「 我が事・丸ごとの地域共生社会 」を明記	
平成29年 4月		国モデル事業①（杵築市）
平成29年 9月	「地域力強化検討会」最終とりまとめ公表	
平成30年 4月	改正社会福祉法（106条の3など）施行 ⇒「 包括的支援体制 」が市町村の努力義務化	国モデル事業①（杵築市） 県地域共生社会推進人材養成研修開始
令和 元年 4月		国モデル事業③（中津市、竹田市、杵築市）
令和 元年 12月	「地域共生社会推進検討会」最終とりまとめ公表	
令和 2年 3月		県長期総合計画改訂・県地域福祉基本計画策定
令和 2年 4月		国モデル事業⑤（中津市、竹田市、杵築市、津久見市、九重町）
令和 3年 4月	改正社会福祉法（106条の4など）施行 ⇒「 重層的支援体制整備事業 」の創設	重層事業①（津久見市） 移行準備④（中津市、竹田市、杵築市、九重町）
令和 3年 5月		地域共生社会の実現に向けた実務者ネットワーク構築事業開始（大分大学へ委託：R5まで）
令和 4年 4月	情報交換会やセミナーの開催、 共同での市町村訪問により、 県内市町村の理解が進んだ	重層事業④（中津市、津久見市、竹田市、杵築市） 移行準備③（大分市、由布市、九重町）
令和 5年 4月		重層事業⑤（中津市、津久見市、竹田市、杵築市、九重町） 移行準備⑩（大分市、別府市、日田市、佐伯市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、玖珠町）
令和 6年 4月	18市町村中 17市町が実施	重層事業⑨ （大分市、中津市、臼杵市、津久見市、竹田市、杵築市、宇佐市、九重町、玖珠町） 移行準備⑧ （別府市、日田市、佐伯市、豊後高田市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町） 57

【移行準備事業中の自治体】

- ・総合相談窓口を市役所内部に設置したが、つなぎ先となる庁内関係課との連携がうまくいかない。
- ・市と社協や社会福祉法人など多機関が協働するための良い方策を教えてもらいたい。
- ・アウトリーチ支援の効果的な実施方法を専門家から指導してもらいたい。
- ・支援検討会議を設置したいが、地域内に福祉専門職が少なく、アドバイザーが確保できない。
- ・参加支援のメニューをどのように開発したらよいか、悩んでいる。

【重層事業実施中の自治体】

- ・包括的相談支援体制を整備したものの、支援策の評価をしてくれる専門家が地域内にいない。
- ・地域づくり事業を進めているが、障がいと子育て分野の連携が進んでいない。



市町村への支援のあり方について、ネットワーク構築による機運醸成から
個別課題支援へのシフトチェンジが必要

多世代交流・支え合い活動の推進と市町村の包括的相談支援の体制構築

地域共生社会構築推進事業費のうち 88,236千円 (R6当初)

現状・課題

- ◆ 少子高齢化や核家族化の進行等による地域の支え合い機能が低下
- ◆ 社会全体のつながりが希薄化する中、コロナ禍の影響により人と人の接触機会も減り、孤独・孤立の問題が顕在化
- ◆ 地域住民が抱える生活課題が複雑・複合化 (8050世帯、介護と育児のダブルケア、ヤングケアラー等)

目指すべき姿

住民主体の多世代交流・支え合い活動の推進

(住民リーダー) (子育て世帯) (高齢者)



多様な主体の交流の場



(子ども) (障がい者) (ひきこもり)

包括的相談支援の体制構築

現行の仕組み

高齢分野

障がい分野

子ども分野

生活困窮分野

包括的相談支援

属性や世代を問わない相談の受けとめと社会参加に向けた支援

県内の好事例

- **とんとんとん食堂 (佐伯市)**
 - ・ 地域の子育て世代、認知症高齢者、発達障がいのある方などが集い、ごちゃまぜで触れ合い、交流する食堂を商店街の空き店舗に開設
- **コミュニティ大きな樹 (大分市)**
 - ・ 高齢者や子育て世代の居場所であるとともに、大分大学の学生等も加わる様々な交流イベントを開催するカフェを運営



- **全世代型地域ケア会議 (杵築市)**
 - ・ 相談機関に寄せられた複雑化した事案の解決に向けたプランの協議等を行う支援会議を実施
 - ・ 相談支援員や行政職員のマネジメント力・地域デザイン力の強化など人材育成も合わせて実施

< 好事例を県内に横展開する支援 >

(1) 多世代交流・支え合いの支援 (R2~)

助成スキーム：県4/5、市町村等1/5

- コーディネーターの配置費 (上限1,500千円)
住民リーダーの養成、立ち上げ支援など
- 活動充実の取組経費 (上限500千円)
レク用品や情報発信に要する経費など
- 拠点の整備改修費 (上限500千円)
廃校や公民館、空き家などの改修

(2) 人材の育成支援 (H30~)

- 推進人材の養成 (大分県社協委託)
 - ・ 相談支援包括化推進員 105名養成済
 - ・ 地域力強化推進員 143名養成済
- 修了者のフォローアップ
 - ・ 新規受講者が減少傾向のため、R6では修了者のフォローアップ講座のみを開催

(3) 実践的かつ専門的な支援【新】 (R6~)

- スーパーバイズ事業 (大分大学委託)
 - ・ 重層的支援体制を整備するための相談体制や地域づくりに関するスーパーバイザーを派遣し、質の向上を図る

(4) 重層的支援体制整備事業交付金 (R5~)

- 市町村の重層事業実施に係る財政支援
 - ・ 7市2町分 (国1/2、県1/4、市町村1/4)

「重層的支援体制支援スーパーバイズ事業」の流れと仕組み

地域活動団体、市町村社協等

多世代交流活動等の立上げ

【相談内容の例】

- どのような地域や団体に参加を呼びかけたらよいか
- 多世代交流プログラム内容を考えたい
- 他分野との交流・連携の手法を教えてください

相談

市町村



相談

【事務局】大分大学福祉健康科学部

- 相談内容の整理と対応策等の検討
⇒**スーパーバイザー（SV）の選定・派遣**
- 伴走支援、モニタリング
- ケースカンファレンスを通じた対応力養成**
- 連絡会でのSV・市町村間の情報共有
※SV派遣及び連絡会出席にかかる報償費や旅費は事業費（県からの委託料）より支弁



事務局長 相澤 仁
(福祉健康科学部 特任教授)



コーディネーター 白木 里恵子
(福祉健康科学部 研究推進員)

包括的な相談支援体制の構築

【相談内容の例】

- 複合的な課題に対する、関係機関との情報共有や支援に向けた連携体制をどのように作ればよいか
- 庁内連携の手法についてアドバイスがほしい
- 支援プランの評価をしてくれる専門家をどのように確保すればよいか
- 参加支援のメニューをどのように開発すればよいか

相談

スーパーバイザー(SV)

先駆的・先行的な取組実績や専門性を有する実践者・団体を登録

【相談・参加支援】 11名・6団体（職能団体等）
【地域づくり】 9名

新たな大分県地域福祉基本計画案（素案）の概要

第1 計画の趣旨等

1 計画の趣旨

少子高齢化や核家族化の進行等により、人間関係が希薄化し、家族や地域の支え合い機能が低下する中、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けた施策展開を図るもの

2 計画の位置付け

- ・社会福祉法に基づく**都道府県地域福祉支援計画**
- ・大分県長期総合計画の部門計画
- ・ユニバーサルデザイン推進の基本指針

3 計画期間

5年間（令和7～11年度）

※ 現行計画の期間
令和2～6年度

第2 地域福祉を取り巻く現状・課題

1 人口減少や世帯構造の変化

2050（R32）年（推計） 人口84.1万人、高齢化率40.5%
地域における関係性の希薄化、支え合い機能の低下

2 世帯の抱える課題の複雑化・複合化

ダブルケア、8050問題、ヤングケアラー

3 新型コロナウイルス感染症感染拡大による変化

困窮世帯の増加、孤独・孤立の顕在化

4 社会福祉法の改正

- ・R3.4「重層的支援体制整備事業」を新設
地域共生社会を実現するためのツール
地域づくり支援、相談支援、参加支援を一体的に実施

第3 計画の基本的事項

1 基本理念

誰もが共に支え合い、一人ひとりが生きがいや役割を持って暮らすことのできる**地域共生社会の実現**

2 基本方針

地域共生
社会の実現

- 1 共に支え合う**地域づくり**
- 2 多機関が協働した**相談支援体制の整備**
- 3 社会との**つながりづくり**

第4 計画の具体的取組（施策体系）

I 共に支え合う地域づくり

1 参加の場・居場所の確保に向けた支援

(1)多世代交流・支え合い活動 (2)地域コミュニティ

2 多様な主体による地域づくりの推進

(1)県民一人ひとりの役割 (2)民生委員・児童委員 (3)多様な担い手の発掘
(4)社会福祉法人の地域貢献活動 (5)民間事業者等との協働

3 頻発する災害への対応

(1)災害時に配慮を要する人を支える地域づくり

II 多機関が協働した相談支援体制の整備

1 包括的な相談支援体制の整備

(1)複合的課題に対応する相談体制
(2)多機関協働による総合的な支援体制

2 関係機関・団体等の役割

(1)社会福祉協議会 (2)地域の相談支援機関 (3)地域福祉団体
(4)社会福祉人材の確保・育成 (5)質の維持

III 社会とのつながりづくり

1 多様化する生活課題への対応

(1)生活困窮者等 (2)孤独・孤立
(3)移動に困難を抱える人 (4)住民参加型福祉サービス等の推進

2 権利擁護の推進

(1)成年後見制度等の利用促進 (2)児童・高齢者・障がい者の虐待防止

3 共生意識の醸成と取組の促進

(1)ユニバーサルデザイン (2)合理的配慮

策定スケジュール（案）

議会・計画案骨子
報告(9月)

社会福祉審議会
素案協議(10月)

常任・素案報告
(12月)

パブリックコメント
実施(12月)

社会福祉審議会
成案協議(1月)

議会・議案提案
(2月)

完成・公表
(3月)

61

宮 崎 県

重層的支援体制整備事業に係る宮崎県の状況

1 宮崎県内市町村の実施状況

(1) 令和6年度の事業実施状況 ※下線はR6年度から開始した市町村

① 重層的支援体制整備事業（7市町）

都城市、延岡市、小林市、日向市、三股町、都農町、門川町

② 重層的支援体制整備事業の実施に向けた移行準備事業（6市町村）

日南市、えびの市、高鍋町、木城町、川南町、椎葉村

(2) 令和7年度の事業実施意向 ※下線はR7年度から開始する予定の市町村

(現時点での予定のため確定ではありません。)

① 重層的支援体制整備事業（9市町）

都城市、延岡市、小林市、日向市、えびの市、三股町、高鍋町、都農町、門川町

② 重層的支援体制整備事業の実施に向けた移行準備事業（7市町村）

宮崎市、日南市、串間市、高原町、木城町、川南町、椎葉村

2 宮崎県で今年度開催した会議・研修会などの主な取り組み状況について

(1) 5月24日（金）：令和6年度市町村地域福祉担当者会議

市町村の担当者等に、重層的支援体制整備事業の概要説明や重層的支援体制整備事業に取り組んでいる県内市町村（都農町）から事例発表を行った。

(2) 9月11日（水）：第1回地域共生社会推進研修

市町村や市町村社協職員及び、社会福祉施設等に勤務する地域福祉コーディネーターに対して、重層的支援体制整備事業をはじめとする地域共生社会の実現に向けた講義やグループワーク等を通して意識の醸成を図った。

（講師・説明者）

・九州医療科学大学社会福祉学部 川崎教授

【取組事例紹介】日向市及びNPO 法人職員等

(3) 10月11日（金）：第2回地域共生社会推進研修（厚労省全国キャラバンも同時開催）

市町村、市町村社協、地域福祉コーディネーターに対して、重層的支援体制整備事業をはじめとする地域共生社会の実現に向けた説明や取組事例紹介等を通して意識の醸成を図った。

（講師・説明者）

・九州医療科学大学社会福祉学部 川崎教授

・厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室 自治体支援係 吉井 綾音 氏

【取組事例紹介】重層的支援体制整備事業に係る取組事例紹介（えびの市・えびの市社協）

(4) 11月29日（金）：第3回地域共生社会推進研修

包括的支援体制構築の取り組みが推進されるよう、市町村、市町村社協、地域福祉コーディネーターに対して、地域支援を具体的かつ効果的に取り組んでいくためのプラン作成研修を実施（予定）。

（講師・説明者）

・九州医療科学大学社会福祉学部 川崎教授

※その他、適宜、実施市町村を訪問して、ヒアリングや意見交換などを実施。

鹿 児 島 県

地域共生社会の実現に向けた取組

鹿児島県における 重層的支援体制後方支援事業

鹿児島県社会福祉課

地域共生社会の実現に向けた鹿児島県の実施状況

～重層的支援体制整備事業実施状況～

【令和6年度実施市町村】

- ・ 重層的支援体制整備事業（5市町村）

鹿児島市，鹿屋市，中種子町，大和村，和泊町

- ・ 移行準備事業（7市町村）

日置市，いちき串木野市，志布志市，姶良市，十島村，
龍郷町，知名町

地域共生社会の実現に向けた鹿児島県の取組状況 ～重層的支援体制整備事業実施状況～

【令和7年度実施予定市町村】

- ・ 重層的支援体制整備事業（7市町村）

鹿児島市，鹿屋市，志布志市，中種子町，大和村，
和泊町，知名町

- ・ 移行準備事業（5市町村）

日置市，いちき串木野市，姶良市，十島村，龍郷町

地域包括支援体制人材育成事業

- 1 目的 各市町村において、地域生活課題の解決に資する支援を重層的かつ包括的に提供する体制の整備が円滑に行われるよう、必要な人材を育成するとともに情報の共有並びにネットワークづくりを図る。
- 2 主催 社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会(鹿児島県委託事業者)
- 3 事業内容
 - (1) 地域包括支援体制人材養成研修事業
これまで県で養成してきた各市町村の相談支援包括化推進員や、これから包括的支援に関わる幅広い人材を対象に、重層的かつ包括的な支援体制の構築に向けた取組に必要な知識・技術の習得を図るとともに、取組課題に対する指導・助言を受けられる機会を提供する。
 - (2) 市町村間の交流・ネットワーク構築支援事業
重層的支援体制整備事業及び移行準備事業を実施、または実施を予定(検討)している市町村の関係者を対象に、それぞれが抱える課題や効果的な取組などについて意見交換や情報共有を行う場を提供し、事業の円滑な実施に資する相互の交流・ネットワーク構築を支援する。(相談支援包括化推進員聴講可)

地域包括支援体制人材育成事業

(1) 地域包括支援体制人材養成研修事業

地域包括支援体制人材養成研修会の開催

- ① 基礎編(年3回:集合1+オンライン2)
- ② 実践編(年1回:2日間)

(2) 市町村間の交流・ネットワーク構築支援事業

重層的支援体制整備事業実施市町村等連絡会・オンラインサロンの開催

- ① 重層的支援体制整備事業実施市町村等連絡会(年1回)
- ② 重層的支援体制整備事業実施市町村等オンラインサロン(年3回)

地域包括支援体制人材養成研修会 基礎編

これから包括的に関わる相談支援機関の担当者等

- 包括化推進員の育成を目的に、分野毎の支援を主体とした研修
- 講義+演習

自治体・社協等の重層事業運営に携わる関係者



相談支援・参加支援等に携わる関係者



地域包括支援体制人材養成研修会 実践編

基礎編を受講した者、重層事業の実施または実施予定市町村の関係者等

- 庁内・組織内連携、地域・他職種連携について考える研修。
- 先進地の実践報告、事前課題を基にしたGW、助言



市町村間の交流・ネットワーク構築支援事業

重層事業の実施または実施予定市町村の関係者等

実施市町村等連絡会

- 基調説明
- 事前アンケートを基にした課題や効果的な取組などについてGW意見交換

実施市町村等オンラインサロン

事前アンケートを基にテーマを設け、気軽な意見交換や情報共有を行う場を提供する。



沖 縄 県

地域共生社会の実現に向けた沖縄県の取組状況について

- 人口減少・少子高齢化の進行(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」等より)
 - ・沖縄県の出生率は全国1位を維持しているが、平成元年以降は、人口置換水準である2.07を下回る状況が続いている。
 - ・高齢者人口と生産年齢人口の比率

平成17年は、4人で1人の
高齢者を支えている状況

⇒

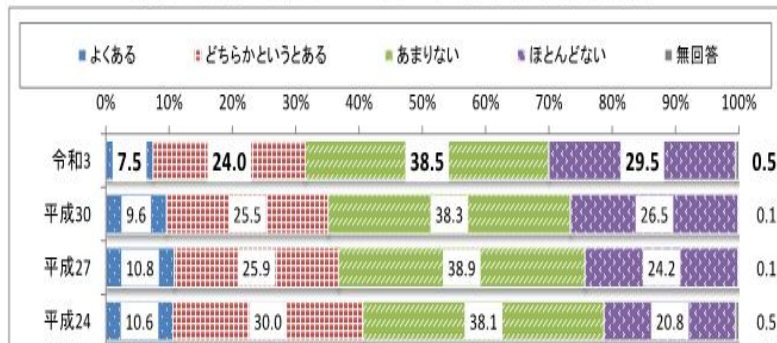
令和17年は、2人で1人の
高齢者を支える状況に

- ・令和4年の県内の人口動態統計(確定数)においては、出生数と死亡数の差である「自然増減数」はマイナス1460人と、1899年の調査開始以来、初めて**自然減**に転じています。

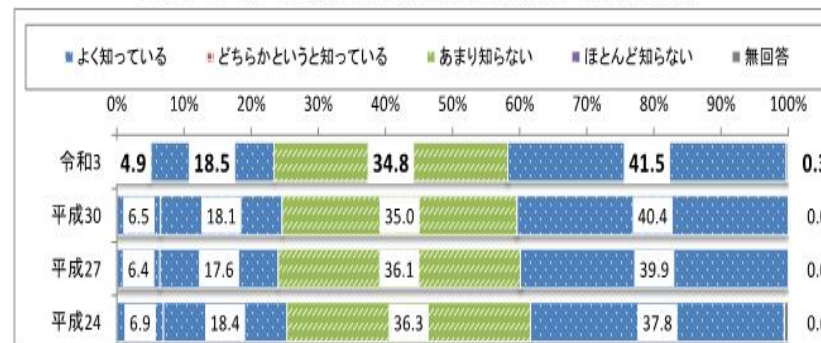
- 世帯構造の変化(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より)
 - ⇒令和22年には、1世帯あたりの人員は、2.18人まで減少
 - ⇒令和22年には、高齢夫婦・高齢単独世帯の割合は、27%まで増加

- 地域コミュニティの希薄化(第11回県民意識調査結果報告書より)

図表Ⅱ-2-86 近隣に住んでいる方との交流の程度(時系列比較)



図表Ⅱ-2-96 困ったときの相談先を知っている程度(時系列比較)



包括的な支援体制の構築に向けた県の後方支援について

重層的支援体制整備状況実施状況

令和6年度

- ・重層的支援体制整備事業 実施市町村なし
- ・移行準備事業 **6市1町**(沖縄市、うるま市、那覇市、浦添市、糸満市、南城市、竹富町)
※那覇市については、国の補助事業を活用せず、移行準備事業を実施している。

令和7年度(予定)

- ※令和7年度重層的支援体制整備事業の実施に関する所要見込額等調べ(厚労省)及び市町村聞き取りによる。
- ・重層的支援体制整備事業 **1市**(沖縄市)
 - ・移行準備事業 **7市1町1村**(うるま市、那覇市、浦添市、糸満市、南城市、名護市、石垣市、竹富町、読谷村)

県の後方支援(ゆいまーる事業)

- 県事業名:地域住民を見守り、支えるネットワーク形成促進事業(ゆいまーる事業)
※生活困窮者就労準備事業等補助金を活用
- 事業期間:令和2年度～
- 事業内容:沖縄県社会福祉協議会へ委託
 - ①包括的な支援体制づくり検討会の開催、②市町村内の庁内連携に向けた後方支援
 - ③市町村単位での重層事業勉強会・説明会の開催、④県域でのセミナー開催

ゆいまーる事業(市町村における包括的な支援体制構築支援)

沖縄県社会福祉協議会へ委託

1. 包括的な支援体制づくり検討会の開催(年2回開催)

市町村担当課・社協職員を構成員に、重層事業実施に向けた課題整理や必要となる取り組み(庁内連携・事業企画構想等)についての意見交換や検討を行い、それぞれの“包括的な支援体制づくり”に繋げる。

2. 市町村内の庁内連携に向けた後方支援(個別支援/随時)

上記の検討会構成市町村を中心に、市町村内での体制づくりに向けた具体的検討(庁内連携会議等)に向けて、会議企画・運営に向けた個別の相談支援など後方支援を展開する

3. “市町村単位”での重層事業勉強会・説明会の開催(随時)

重層事業の概要・全体像について、市町村内関係各課での理解を深め、市町村内における体制づくりのきっかけづくりを行い、具体的な取り組みを後押しする

4. 県域での“包括的支援体制づくり推進セミナー”の開催

包括的な支援体制づくりや具体的な事業メニューである重層事業について、市町村福祉担当各課はじめとする関係機関で共通理解を深め、各市町村での体制づくり推進を図る

ゆいまーる事業(市町村における包括的な支援体制構築支援)

1. 包括的な支援体制づくり検討会

(1) 「包括的な支援体制づくり検討会」の開催(年2回)

検討会構成員：市町村職員、市町村社協職員、県福祉政策課、県社協、学識者

第1回:9月10日 重層事業実施予定の市町村職員、社協職員(7自治体)とともに現時点での取組状況、課題報告、学識者(沖縄大学 島村聡教授、兵庫県立大学 竹端寛教授)とともに他県事例も交え、意見交換を実施。

第2回:1月31日(予定) 外部講師として、厚生労働省地域共生社会推進室 犬丸支援推進官に参加していただき、意見交換等を実施予定。

2. 市町村内の庁内連携に向けた後方支援

(1) 検討会構成市町村を中心に、市町村内での体制づくりに向けた具体的検討に向けて、会議企画・運営に向けた個別相談支援を展開。

- ・ 他自治体の先行事例等の情報提供や庁内勉強会の内容調整、アドバイザー(学識者)講師派遣等。

(2) 市町村内の庁内連携に向けた後方支援

重層事業実施に向けて取組予定の市町村、市町村社協へヒアリングを実施。

ゆいまーる事業(市町村における包括的な支援体制構築支援)

3. 市町村単位での重層事業勉強会・説明会の開催(随時)

重層的支援体制整備事業の実施を検討している市町村の庁内連携の一環として、部局間を跨がる勉強会等へ講師として参加。

※R6.10月時点実施状況:那覇市、名護市、石垣市(竹富町と合同で開催)

※今年度実施予定:南城市、糸満市、浦添市、八重瀬町

4. 県域での“包括的支援体制づくり推進セミナー”の開催

1月30日(予定) ハイブリット(オンライン・集合)にて開催予定

講演① 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室

講演② 沖縄大学 人文学部 福祉文化学科 島村 聡 教授

パネルディスカッション (調整中)